

認知症の方や家族が利用できる支援・事業一覧

認知症の程度（目安）	初期～軽度		中度	重度	
認知症の生活機能障害	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
支援の内容	もの忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	買い物や事務、金銭管理等にミスが見られるが、日常生活はほぼ自立している	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい	着替えや食事、トイレ等がうまくできない	ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難
相 談	認知症や高齢者の支援、介護保険の総合相談窓口 困ったら、まずは地域包括支援センターへ(17ページ) ●中央地域包括支援センター ●北部地域包括支援センター				
	介護保険の申請のことなら ●保健福祉課長寿介護班(保健福祉センター内)(18ページ)				
	介護保険サービス利用の相談は ●介護支援専門員(ケアマネジャー)(19ページ)				
	身近な相談相手 ●地域の民生委員				
	認知症の専門職に相談できる場所 ●認知症カフェ(20ページ) 認知症の治療について相談したい ●認知症疾患医療センター(20ページ) ●サポート医(20ページ) ●かかりつけ医 ●もの忘れ外来 ●精神科・神経内科				
介護予防・悪化予防	健康診断や定期的な病院受診				
	各種介護予防教室 ●元気アップ教室 ●ちょこっと貯筋体操				
	社会活動参加 ●ボランティア活動(ボランティアポイント制度あり)				
	●いきいきシニアのお元気サロン ●各地区での居場所づくり(茶話会など)				
	●ダンベル体操 ●オープンスクール				
他者とのつながり・居場所づくり	地域の人たちとの交流 ●老人クラブ ●サロン、茶話会など ●オープンスクール ●老人福祉センター				
	●デイサービス ●認知症カフェ(24ページ) ●小地域ネットワーク ●ダンベル体操				
仕事・役割をもつ	趣味や特技を生かしながら社会活動 ●シルバー人材センター				
	認知症の方や介護が必要な方の支援 ●介護予防サポーター ●認知症サポーター ●ボランティア活動(ボランティアポイント事業)				
安否確認・見守り	地域での見守りや助け合い ●高齢者見守り協定 ●認知症サポーター ●行政区長や民生委員など ●地域の方々による見守り(気づき)				
	安否確認 ●お元気ですか訪問事業 ●緊急通報システムによる見守り ●配食サービスによる見守り ●ヤクルト配達による見守り				
	徘徊・行方不明 ●はいかい高齢者SOSネットワークシステム(22ページ) ●警察による捜索				
生活支援	食事や生活に関する支援 ●配食サービス ●布団クリーニングサービス ●小地域ネットワーク				
	外出支援 ●民間バス100円チケット事業 ●免許返納による町民バス1年無料(減免)乗車証の発行				

認知症の程度（目安）	初期～軽度		中度	重度	
認知症の生活機能障害	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
支援の内容	もの忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	買い物や事務、金銭管理等にミスが見られるが、日常生活はほぼ自立している	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい	着替えや食事、トイレ等がうまくできない	ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難
医療	認知症の診断や相談 ●かかりつけ医 ●認知症サポート医 ●認知症専門医 ●認知症疾患医療センター 自宅に訪問してもらう ●訪問診療、訪問看護(医師、薬剤師、看護師等の専門職) ●認知症初期集中支援				
家族への支援	介護や認知症についての情報交換や交流ができる場 ●認知症カフェ(24ページ) ●介護家族のつどい ●男性介護者のつどい ●介護予防講演会 介護用品の支援 ●紙おむつ支給事業 ●車椅子等貸出サービス 外出や病気で高齢者の介護が困難になったとき ●介護家族支援事業(レスパイト事業)				
緊急時の支援	●緊急通報システム ●救急医療情報キット配布事業 生活管理指導短期宿泊事業(ショートステイ)				
住まい	自宅で生活するためのサービス ●福祉用具貸与 ●福祉用具購入 ●住宅改修 サービス付き住宅 ●サービス付き高齢者住宅(サ高住) ●有料老人ホーム 見守り付き住宅 ●ケアハウス ●軽費老人ホーム 認知症の方が介護を受けながら共同生活をする住居 ●グループホーム(居住地にある事業所のみ利用可)				
施設	介護保険施設 ●特別養護老人ホーム ●介護老人保健施設 ●介護医療院				
介護保険サービス	介護保険の検討 → 介護保険の認定申請 → 介護サービスの利用 本人や家族の相談に応じながらケアプラン作成、介護保険に関する手続きの支援(地域包括支援センター・ケアマネジャー) 自宅で受けられる生活支援や介護サービス ●ホームヘルプ ●訪問入浴 ●福祉用具貸与 ●福祉用具購入 ●住宅改修 通いながら受けられるレクリエーション、入浴などの介護サービス ●デイサービス ●デイケア 短期間宿泊しながら介護を受けることができるサービス ●ショートステイ 通いや宿泊などを組み合わせたサービス ●小規模多機能型居宅介護(居住地にある事業所のみ利用可)				
権利擁護・財産管理	専門職による相談窓口 ●利府町社会福祉協議会 ●中央地域包括支援センター ●北部地域包括支援センター 金銭管理や財産管理のこと ●日常生活自立相談事業(まもりーぶ) ●成年後見制度 高齢者の人権や金銭のトラブル等に関する相談 ●人権相談 ●消費生活センター ●消費生活相談員(町)				
経済的な支援	●介護保険サービス利用負担軽減制度(負担限度額) ●介護保険料負担軽減(低所得者) ●紙おむつ支給事業 ●生活保護 ●生活福祉資金貸付				